

表5-6-1 国が取りまとめ公表したダイオキシン類調査結果（平成22年度）

(1) 環境調査結果

単位：大気 pg-TEQ/m³、水質 pg-TEQ/L、底質 pg-TEQ/g、土壌 pg-TEQ/g

調査の種類		地点数	検体数	環境基準 超過地点数	調査結果		
					平均値	最小値	最大値
大気	一般環境	529 (563)	1,792 (1,848)	0 (-)	0.031 (0.031)	0.0056 (0.0055)	0.32 (0.32)
	発生源周辺	133 (153)	436 (472)	0 (-)	0.036 (0.034)	0.0054 (0.0054)	0.31 (0.31)
	沿道	29 (30)	106 (107)	0 (-)	0.028 (0.027)	0.0097 (0.0097)	0.086 (0.086)
	全体	691 (746)	2,334 (2,427)	0 (-)	0.032 (0.032)	0.0054 (0.0054)	0.32 (0.32)
公共用水域 水質	河川	1,223	1,717	25	0.22	0.016	2.1
	湖沼	91	102	1	0.17	0.014	1.7
	海域	296	325	0	0.073	0.010	0.7
	全体	1,610	2,144	26	0.19	0.010	2.1
公共用水域 底質	河川	1,001	1,061	5	5.9	0.054	320
	湖沼	84	85	0	9.1	0.21	51
	海域	243	247	1	10	0.078	160
	全体	1,328	1,393	6	7.0	0.054	320
地下水質		586	588	0	0.049	0.0098	0.44
土壌	一般環境 把握調査	702	702	0	2.1	0.000032	61
	発生源周辺状況 把握調査	221	221	0	4.7	0	94
	全体	923	923	0	2.7	0	94

(資料：環境政策課)

- (注) 1 平均値、最小値および最大値は、各地点の年間平均値の平均値、最小値および最大値である。
2 毒性等量の算出には、WHO-TEF(2006)を用いている。
3 大気については、環境省の定点調査結果および大気汚染防止法政令市が独自に実施した調査結果を含む。
なお、下段()内は全調査地点の数値である。
4 公共用水域底質の環境基準超過地点数は、年1回以上環境基準値を超過した地点数である。
5 地下水質については、このほかに汚染井戸周辺地区調査(11地点、11検体)が実施された。
6 土壌については、簡易測定法による8地点8検体のデータは、平均値、濃度範囲の算出の対象外である。
土壌については、このほかに継続モニタリング調査(2区域5地点、5検体)が実施された。

(2) 国のダイオキシン類調査結果（平成22年度 福井県分）

調査媒体	分類	調査地点	調査時期	調査結果	環境基準
公共用水域 水質 (pg-TEQ/L)	河川	九頭竜川(中角橋)	10月	0.076	1
		北川(高塚橋)	10月	0.096	
公共用水域 底質 (pg-TEQ/g)	河川	九頭竜川(中角橋)	10月	0.23	150
		北川(高塚橋)	10月	0.23	

(資料：環境政策課)

(注) 国土交通省の調査結果